

令和8年度 特定最低賃金合同専門部会の開催について

標記の会議を下記のとおり開催します。

傍聴を希望される方は下記要領によりお申し込みください。

記

- 1 日 時 令和8年9月25日（金） 午後2時00分
- 2 場 所 岐阜市鶴舞町2-6-7 ワークプラザ岐阜 4階 大会議室
- 3 議 題 特定最低賃金の改正決定について ほか
- 4 傍聴人数 5人

5 要 領

- (1) 傍聴希望者は、メールにて下記により申込先までお申し込みください。

メール件名 「9月25日特定最低賃金合同専門部会傍聴希望」

メール本文 傍聴者氏名 住所 所属 電話番号 差出人

※外部リンク、ファイル添付等のあるメールは受付対象外です。

申込期限 令和8年9月16日（水）午後5時00分

＜申込先＞ 〒500-8723

岐阜市金竜町5丁目13番地 岐阜合同庁舎3階

岐阜労働局 労働基準部 賃金室

メールアドレス gifushingikai@mhlw.go.jp

- (2) 会場収容人数に限りがございますので、希望者多数の場合は抽選とさせていただきます。抽選結果は申込者全員に申込期限後メールにより返信します。
当選者は審議会当日にそのメール又は写しを持参してください。

- (3) 当日は、審議会開催の10分前までにワークプラザ岐阜 4階のロビーへお越しください。審議会の開始後の入室は認められませんので注意してください。
なお、事前に御応募いただいた御本人であることを確認させていただく場合があります。

6 その他

- ・傍聴される場合は、別紙「岐阜地方最低賃金審議会傍聴に当たっての遵守事項」を厳守してください。
- ・車椅子をお使いになられる方は、その旨お申し込みの際にお書き添えください。
また、介助の方がいらっしゃる場合には、その方のお名前も併せてお書き添えください。

＜ 担 当 ＞ 岐阜労働局労働基準部賃金室 電話：058-245-8104